

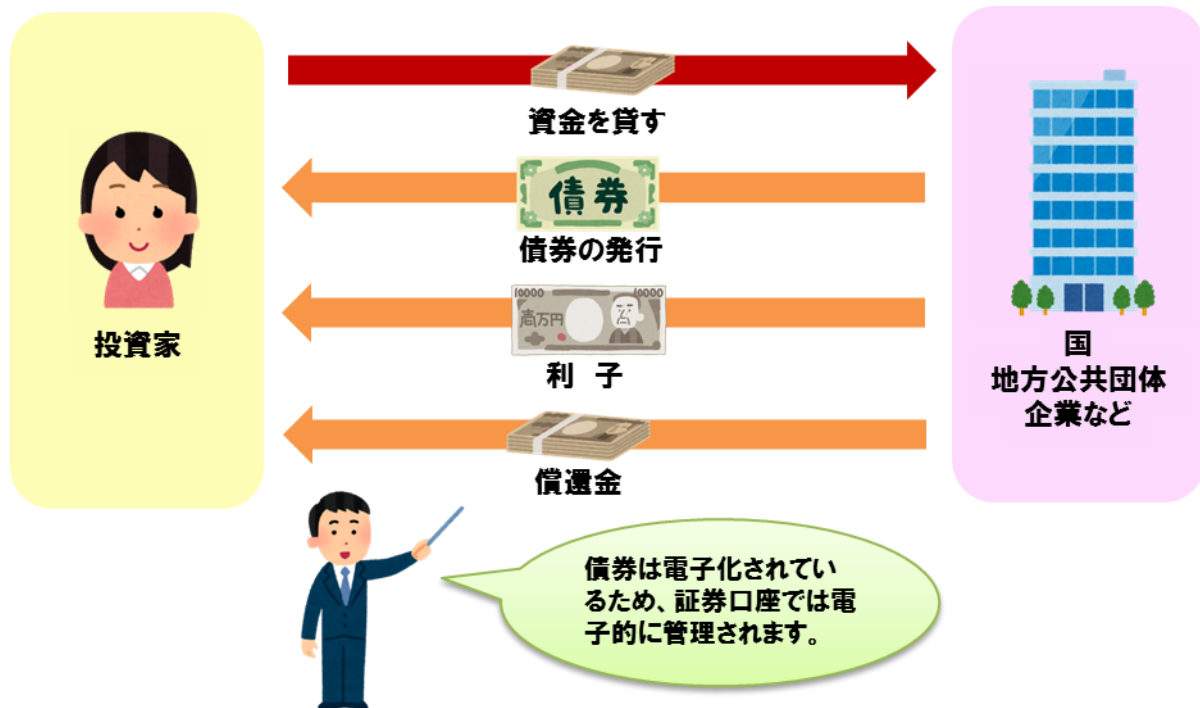
債券投資を学ぶ

| | | | | | |
|------|------|------|--------------|-----|--------------|
| 投資金額 | 1万円～ | リターン | 商品によって異なります。 | リスク | 商品によって異なります。 |
|------|------|------|--------------|-----|--------------|

Q 債券ってどんな商品ですか？

債券は国や地方公共団体、会社などが発行します。

債券を保有している間は利子が定期的に受け入れ、満期まで保有すると券面の金額（額面金額）が返ってきます。







Q 債券の魅力はどんなものがありますか？

債券の魅力は次のようなものがあります。

| | | |
|---|---|---|
|  |  |  |
| 満期時に受け取れる額面金額 | 利子 | 途中で売却が可能 |
| 満期時に券面の金額（額面金額）が返ってきます。 | 保有期間中、定期的に利子を受け取ることができます（一部異なる商品があります）。 | 満期を迎えなくても、途中で売却することができます。 |

Q 債券のリスクはどんなものがありますか？

債券に投資する際に、次のリスクがあります。

|  価格変動リスク |  信用リスク |  為替変動リスク |  カントリーリスク |
|---|---|--|--|
| <p>満期まで保有せずに途中で売却する場合、受け取る額面金額が値下がりする可能性があります。</p> | <p>国や地方公共団体等の債券の発行体が財政難などの理由により、債務不履行（利息や元本などをあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる）が起こる可能性があります。</p> | <p>海外の国や企業が発行する債券に投資する場合、円と外国の為替相場の変動により、外貨建て資産の価値が変動する可能性があります。</p> | <p>海外の国や企業が発行する債券に投資の場合、投資対象国や地域において、政治・経済の状況の変化によって証券市場や為替市場に混乱が生じた場合、そこに投資した資産の価値が変動する可能性があります。</p> |

Check! リスクを少しでも軽減するためには？

上記のリスクを軽減するには、次の投資方法があります。

- ✓ **長期投資** ☞ 満期まで保有するつもりで投資する。
- ✓ **格付け** ☞ 格付会社が評価した格付けを参考にして投資する。

Check! 格付けとは？

格付けとは、元本・利金の支払いの確実性を格付会社が評価し、その信用度をランク付けしたものです。債券の目論見書で確認しましょう。

一般的に格付けの高い債券ほど利回りは低く、格付けの低い債券ほど利回りは高くなります。

格付けは債券の信用度をチェックする際の目安となりますが、あくまで民間の格付会社の意見であり、絶対的な投資尺度ではありません。また、個別の債券の格付けが発行体の信用度を表すものではありません。

格付けの例



Q 債券価格と金利はどのような関係がありますか？

債券の価格は原則として、市場金利の動向により日々変動し、変動に伴い投資収益（利回り）も変動します。

債券は金利が上昇すると価格は下がり、金利が低下すると価格は上がる特徴があります。

ご留意事項

- ・お申込みの際は、必ず金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお渡しする「契約締結前交付書面」に基づき説明を受けたうえで、ご投資の最終決定はお客さまご自身でなされるようお願いいたします。
- ・債券を当社との相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
- ・債券の買付にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定する外国為替手数料を加味した為替レートによるものとします。債券の売却にあたり、円貨と外貨を交換する際には、約定日に外国為替市場の動向をふまえて当社が決定する外国為替手数料を控除した為替レートを適用するものとします。
- ・債券のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。
- ・当社において販売いたしました債券の価格情報および格付の状況等につきましては、当社にお問合せください。
- ・商品によっては販売額に限りがありますので、売切れの際はご容赦ください。
- ・外国債券をお申込みの際は、あらかじめ当社の証券取引口座（外国証券取引口座を含みます）の開設が必

要です。開設には数日かかりますので、お早めにお手続きくださいますようお願いいたします。

- ・債券への投資はお客様自らの責任と判断により行っていただく必要があります。必要な場合には、法務、税務、会計などの専門家の助言を得たうえで投資を行ってください。また、お取引による損益はお客様に帰属するものであることをご理解いただいたうえで債券に対する投資を行ってください。
- ・債券は預金ではないため、預金保険の支払対象ではありませんが、当社に保護預り頂きますので、投資者保護基金の対象となります。